

遷宮の御用材を育てる神宮宮域林

——御杣山の復活を目指して——

金 田 憲 明

式年遷宮

伊勢の神宮では、二〇年に一度、御社殿や御装束・神宝をはじめすべてを新しくして、大御神に新殿へお遷りいただく、神宮最大の厳儀「式年遷宮」が行われる。この制度は第四十代天武天皇のご発意により、次の持統天皇の御代から約一、三〇〇年（戦国時代の約一二〇年間は中断）にわたり続けられている。

この御社殿の造替に必要な御用材（ヒノキ材）を育てているのが、神宮が所有している森林（神宮宮域林）である。

宮域林は、第一回式年遷宮から第三〇回頃（鎌倉中期）までは、御用材を伐り出す山（御杣山）としての役割を

果たすことができたが、以降適木の欠乏のため、御杣山は近隣の山へ、江戸中期の第四七回から前回の遷宮（平成五年の第六一回）までは、長野・岐阜県にまたがる木曾山（ただし、第五一回は大杉山）が御杣山として、全量ここからの御用材供給を受けてきた。

木曾山から伐り出される木曾ヒノキは天然木であることから、今後資源の減少は避けられず、将来とも木曾山からの御用材供給を受けられるという保証はない。神宮自らが供給態勢を整えていく必要がある、大正一二年には「神宮森林経営計画」を策定し、以来この計画に基づき、営々とヒノキの造林を進めてきたところである。約九〇年を経過した現在、御用材生産の基盤も整いつつあり、平成二五年の第六二回遷宮においては、御用材全体



みそまほしめさい
御杣始祭

(平成 17 年 6 月 3 日 長野県上松町にて)

御杣山である木曾山において、御神体をお納めする器(御樋代)になる木を伐るお祭りで古式にのっとり杣夫達により斧を用いて「三ツ尾伐り」された



宮域林産の御用材

第 62 回式年遷宮の御用材として使用された宮域林産のヒノキ間伐材

の二割程度を宮域林から供給できた。一部とはいえ、宮域林からの供給は、鎌倉中期以来実に約七〇〇年振りのことである。

今後は遷宮の回を重ねるごとに自給率を高め、将来は一〇〇%宮域林からの供給を目指し、御杣山の全面復活を果たすこととしたい。

御杣山の変遷

第一回の式年遷宮における御杣山は、皇大神宮(内宮)が神道山(現在の宮域林)、豊受大神宮(外宮)が高倉山(現在の外宮神域)であった。その後内宮は、第一八回に

郡大紀町)へ、第三五回以降美濃山へと移った。

第四一回からは内宮・外宮同時斎行となり、御杣山は江馬山・大杉山(現在の三重県多気郡大台町)となった。以降第四七回には木曾山の湯舟沢(現在の岐阜県中津川市)へ、第五一回は再び大杉山に戻ったが、その後は木曾山の湯舟沢、木曾山の蘭(現在の長野県木曾郡南木曾町)へ、第五六回には木曾山(木曾の御料林)へ、第六〇回からは木曾山(木曾の国有林)へと変遷し、現在に至っている。

宮域林の歴史

宮域林は、鎌倉中期以降は御用材の供給が途絶え、室

初めて志摩国答志郡(現在の三重県志摩市)へ、以降神道山に戻り、第三三回には適木の欠乏のため、江馬山(現在の三重県多気郡大台町)へ、第三五回は設楽山(現在の愛知県北設楽郡設楽町)へ、第三六回は美濃山(現在の岐阜県美濃地域)へと移った。外宮は、第三一回には適木の欠乏のため、阿曾山(現在の三重県度会

御杣山の変遷

回(西暦)皇大神宮(内宮)	回(西暦)豊受大神宮(外宮)	御杣山の現在地名	備考
第1回(690) ①神道山 }	第1回(692) ①高倉山 }	①三重県伊勢市の神宮宮域(宮域林、外宮神域)	
第18回(1019)①神道山・ ②志摩国答志郡 }		②三重県志摩市	志摩国答志郡への移動の理由は史料では「子細これあり」とだけ記されている
第19回(1038)①神道山 }	第31回(1268)③阿曾山 }	③三重県度会郡大紀町	阿曾山、江馬山への移動の理由は適木の欠乏のため
第33回(1304)①神道山・ ④江馬山 }		④三重県多気郡大台町	
第35回(1343)⑤設楽山 }	第35回(1345)⑥美濃山 }	⑤愛知県北設楽郡設楽町	設楽山、美濃山への移動の理由は南北朝の戦乱のため
第36回(1364)⑥美濃山 }	第36回(1380)①高倉山・ ⑥美濃山 }	⑥岐阜県美濃地域	
第39回(1431)常勝寺山始め近在所々の寺社領 }	第37回(1400)⑥美濃山 }	常勝寺山は三重県伊勢市	常勝寺山等の材の使用は戦乱のため
第40回(1462)⑥美濃山 }	第40回(1563)①高倉山・ ⑥美濃山		
第41回(1585) ④江馬山・⑦大杉山【第41回から内宮・外宮同時斎行】 }		⑦三重県多気郡大台町	第41回に木曾山(田立)の材が伐り出されたが、使用されず
第42回(1609) ⑦大杉山 }			
第47回(1709) ⑧木曾山(湯舟沢) }		⑧長野県・岐阜県にまたがる木曾地域(湯舟沢は岐阜県中津川市)	
第51回(1789) ⑦大杉山 }		(蘭は長野県木曾郡南木曾町)	
第52回(1809) ⑧木曾山(湯舟沢)・⑧木曾山(蘭) }			
第55回(1869) ⑧木曾山(湯舟沢) }			
第56回(1889) ⑧木曾山(木曾の御料林) }			
第60回(1973) ⑧木曾山(木曾の国有林) }			

(注1) 御杣山の変遷は、木村政生著「神宮御杣山の変遷に関する研究」(平成13年3月 国書刊行会発行)による。

(注2) 明治政府に上地された木曾山は明治22年(1889)に宮内省所管の御料林に編入され、明治39年(1906)には約8,400haが遷宮の御用材供給のための「神宮備林」として指定された。しかし、戦後の昭和22年(1947)の林政統一により、農林省所管の国有林となり、この指定は解除された。



御杣山の位置図

町末期頃からの打ち続く戦乱のため、十分な取り締まりが行われなかったことから、地元民の薪炭林という性格をもつ入会慣行が生じ、江戸期には地元民の代表者（年寄職）により管理されていた。明治に入り、土地の官民有区分で国有地となり、その管理は県、農商務省、宮内省へと変遷した。

宮域林は江戸、明治、大正にわたって薪炭林の過伐が続き、森林の保水力が低下したため、豪雨のたびに五十鈴川が度々氾濫した。特に大正七年の集中豪雨では、日

雨量三五〇ミリメートルで内宮の門前町である宇治の町が床上二メートルを超す大被害を被った。

こうしたことを背景に、宮域林の管理は、大正十一年に宮内省（御料林）から内務省に属していた神宮に移った。翌大正一二年には、川瀬善太郎、本多静六を始め当時の林学の権威者を中心として「神宮神地保護調査委員会」が設置され、宮域林の管理経営の指針ともいえるべき「神宮森林経営計画」が策定された。

戦後、神宮は宗教法人となり国の手を離れたが、今日までこの計画を基本に宮域林の管理経営を進めてきている。

宮域林

宮域林は三重県伊勢市の南部に位置し、標高三〇〇〜五〇〇メートルの尾根に囲まれ、内宮神域を南から抱える一団地をなし、五十鈴川の水源である神路山、島路山と宮川流域の前山とからなっている。面積は五、四四六ヘクタール、森林蓄積は七三万（ヒノキ四六万、スギ六万、広葉樹二二万）立方メートルである。当地域の年間降水量は約三、〇〇〇ミリメートル、年平均気温は一五度を少し超える。

宮域林は、九七%が伊勢志摩国立公園の指定を受け、

その内訳は、特別保護地区一四%、第一種特別地域一〇%、第二種特別地域七三%となっている。また、「鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律」第一条第一項の社寺境内として、全域狩猟制限されている。

地質は主として古生層からなり、土壌はほとんどが褐色森林土で、鶯嶺と朝熊山を結ぶ断層線を境として、北部は古生層下部の変成岩からなる御荷鉾層に属し、樹木の生育は良くないが、南部は堆積岩からなる秩父古生層であり、土壌が腐植物に富み土層も深いところが多く、樹木の生育には適している。

面積の約半分が広葉樹を主体とする天然林で、広葉樹はカシ類、シイ類、タブノキ、クスノキ、ヤブツバキ、サカキ等の常緑広葉樹（照葉樹）が主である。一部に天然のヒノキ林、他の地域ではほとんど見られないトキワマンサクの自生地がある。植物の種類も豊富で、木本類約一二〇種、草本類約六〇〇種、シダ類約一三〇種に及ぶ学術的にも貴重な森林である。

平成一〇～一四年にかけて、内宮・外宮の神域を含む宮域林において、山階鳥類研究所が行った鳥類生息調査によると、鳥類の確認数は一四一種類で、これは、日本で確認されている種類の約1/4に相当する。この中には、環境省のレッドリスト該当種として、絶滅危惧種が

六種、準絶滅危惧種が五種含まれている。このことは、宮域林では、日本固有の暖温帯照葉樹の天然林が良好に保全されているからだとしている。

森林経営計画

大正一二年策定の「神宮森林経営計画」では、宮域林を第一宮域林と第二宮域林とに区分し、第一宮域林は内宮神域の周囲、宇治橋付近や宮川以東の鉄道沿線より望みできる箇所、五十鈴川の水源の涵養、風致増進を目的とし、原則として生木の伐採は行わないこととしている。第二宮域林は第一宮域林以外の区域で、五十鈴川の水源地の涵養、風致増進を図りつつ、遷宮に必要な御用材を育てていくこととしている。なお、その後、第二宮域林のうち、五十鈴川上流の神路川、島路川沿いの森林やクスノキ、ヤブツバキの純林等学術上貴重な森林を「特別施業地」として第一宮域林に準じた取り扱いをしており、これ以外を「普通施業地」としている。このように、この計画において、既にゾーニング（土地利用区分）の思想があったことのほか、特筆すべきことは、御用材の育成に当たったの林相は、植えたヒノキと自然に生える広葉樹との混交林を目指していたこと、ヒノキの伐期を二〇〇年とみていたことである。昭和三〇年代の木材需

目標とする御用材の長径級別丸太本数表

長さ (m) 末口径 (cm)	1.0～ 1.8	2.0～ 2.8	3.0～ 3.8	4.0～ 4.8	5.0～ 5.8	6.0～ 6.8	7.0～ 7.8	8.0～ 8.8	9.0～ 9.8	10.0～ 10.8	11.0～ 11.8	13	計
22～28	13	121	54	143	27		27	2		12			399
30～38	115	811	590	1,633	224	57	65	21	2			4	3,522
40～48	398	1,222	1,120	1,925	639	152	341	27		3	10	1	5,838
50～58	58	178	125	797	101	62	120	27	19	4	2		1,493
60～68	1	43	10	21	51	50	72	16	25	3			292
70～78	3	17	29	4	5	11	29	9	1	5	6		119
80～88		5	9		4	3		2	6	3			32
90～98		2	2	1					2				7
122				3									3
計	588	2,399	1,939	4,527	1,051	335	654	104	55	30	18	5	11,705

(注) 一番太い径は122cmで扉板に、一番長いものは13mで千木に使用される

要拡大の折、単相林、短伐期等の方向性の中でも、一貫してこの方針を貫いてこられたのは神宮ならではのことである。

宮域林の森林施業

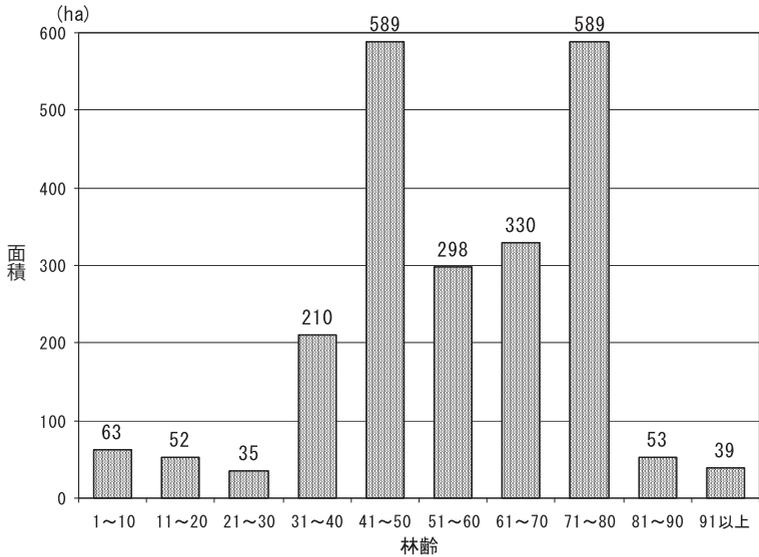
宮域林の管理経営の目的は、五十鈴川の水源の涵養、風致増進等森林のもつ公益的機能を發揮させるとともに、遷宮に必要な御用材を育てていくことである。

面積の約半分は天然林、残り半分はヒノキ主体の人工林である。御用材の育成は、第二宮域林の普通施業地で行っており、ヒノキ人工林面積は二、二五八ヘクタールである。

一回の遷宮に、材積で約一万立方メートル(本数で約一万二千本)の丸太が必要である。これらの材は、胸高直径六〇センチメートル前後の立木からの採材が主体を占める。一部、胸高直径一〇〇センチメートルを超えるものも必要である。このような径級の立木をできるだけ短期間に育成できるように、次のような四つの特徴ある施業を行っている。

①大樹候補木の選定

ヒノキについて、植栽後三〇～四〇年も経つと、林木間に優劣の差がでてくるので、この時点で、将



ヒノキ人工林林齢別面積 面積 2,258ha (第二宮域林普通施業地)

来形質よく肥大成長が期待できる木(大樹候補木)を選定し、この木には二重ペンキ巻き表示をし、これに次ぐ成長を期待できる木には、一重ペンキ巻き表示をしている。なお、大樹候補木は既に三万本を選定済みである。

② 受光伐

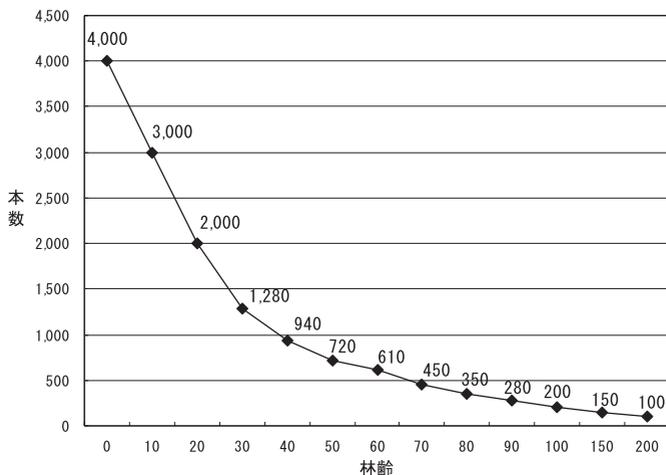
大樹候補木については、より肥大成長を促すため、間伐においては、枝先が触れあう隣接木を伐り、太陽エネルギーを最大限活用する方式(受光伐)を行っている。

この受光伐方式の効果については、宮域林でのこれまでの大樹育成試験結果により、通常の間伐に比べ、一・五倍程度の肥大成長が期待できることがわかってきている。

③ 針広混交林

間伐を繰り返していく(より肥大成長を促すため、多めの間伐を行っている)過程で、疎開した林地に広葉樹が侵入してくるが、これらも共に育成し、ヒノキと広葉樹の混交林に誘導している。

混交林は森林生態的にも調和のとれたバランスのよい山であるし、水源の涵養、土砂流失防止等からみても好ましい。最近注目されだした生物多様性に



ヒノキ人工林林齢別のha当たり存立本数の目安

ヒノキ苗木はha当たり4,000本程度植えるが、その後の林齢別存立本数は50年で720本、100年で200本、150年で150本、200年で100本を目安としている

も富んだ山といえる。

④長伐期

林齢二〇〇年程度まで間伐を繰り返して、その時点でのヒノキのヘクター当たり存立本数は一〇〇本程度、大樹候補木の胸高直径は一〇〇センチメートル以上を目標としている。

こうした施業は、全国的に見てもかなり特殊であることから、各地から林業関係者が視察に訪れられた際、時折、驚かれると同時に「神宮さんだからできるんですね」とおっしゃられる。確かに一般の私有林では難しいことかもしれないが、「神宮では遷宮に必要な御用材を育てていくという明確な目標があるからです」とお答えしている。

宮域林の森づくりは、すべてが順調に推移しているわけではない。昭和三四年の伊勢湾台風では、八万四千立方メートルにも及ぶ風倒木が発生する大被害を受け、最近では平成二一年の一八号台風で、四千七百立方メートルの風倒木被害を受けた。台風は回避できるものではないが、少しでも被害を抑えようと、根張りのしっかりした、つりあいのとれた木となるよう、間伐の着実な実施などに努めている。



針広混交林

84年生ヒノキ人工林で、二重パンキ巻き表示木は大樹候補木

また、近年では鹿の被害に苦慮している。ヒノキ植栽地にはすべて周囲に鹿の侵入を防止するネットを張り巡らしているものの、どこから侵入するのか完全な防御にはなっていない。まだ散発的ではあるが、ある程度の林齢となった成木にも、幹の皮を剥かれる被害もでてきている。

終わりに

大正末から本格的な造林を開始して以来約九〇年が経過し、遷宮の御用材を育てる宮域林は、第六二回遷宮において一部ではあるが、御用材供給ができることとなった。このように御杣山の全面復活に向けての着実な歩み

を進めているところである。

平成一九年には社団法人国土緑化推進機構から「森林文化を未来に引き継ぐ森林管理」というテーマで「第一八回みどりの文化賞」受賞の栄に浴した。これまで、営々と宮域林管理に尽力してきた先人の努力を評価していただき、この上ない慶びとするところであった。

宮域林における森林施業は、太陽エネルギーを最大限活用する受光伐、森林生態系のバランスを図る針広混交林や長伐期等国内林業の先駆的な面もあるのではないかと思われるので、さらにモデルとなるような森づくりに努めるとともに、遷宮による木材資源の使用については、神宮自らが森を育てていくことにより、資源の再生産を図り、持続可能な循環システムとなるよう、なお一層努めていきたい。

(神宮司庁営林部長)